## 計 画 書

## 鹿児島都市計画通路の変更(鹿児島市決定)

都市計画通路を次のように変更する。

名	称	位置	面	積	備 考	
番号	通路名		幅員	延長	1佣 右	
1	中町通り	鹿児島市中町	6.6m	約97m		
立位	本的な範囲	鹿児島市中町における市道中町2号線から市道中町3号線の区間に おいて、立体的な範囲を定める。				
2	一番街通り	鹿児島市中央町	6.0m	約60m		
立位	本的な範囲	鹿児島市中央町における市道中央町5号線から鹿児島中央駅広場横2 号線の区間において、立体的な範囲を定める。				
3	千日通り	鹿児島市千日町	6.0m	約39m		
立体的な範囲		鹿児島市千日町における市道萩原小路2号線から天文館通2号線の 区間において、立体的な範囲を定める。				

「区域及び立体的な範囲は計画図表示のとおり」

## 理由

千日通りは、千日町1番街区と2番街区、3番街区及び4番街区の間に位置し、飲食店等が立ち並び、天文館通りと文化通りをつなぐ動線として利用されている。千日町1番街区と4番街区間の道路については、当該部分からつながる天文館通りと同様、11時から2時まで歩行者専用の道路となっており、いづろ・天文館地区の歩行者ネットワークの一部としての機能を果たしている。

いづろ・天文館地区は、商業・業務機能をはじめ様々な高次都市機能が集積する本市のまちの顔として、また南九州随一の繁華街として本市経済の発展に重要な役割を果たしてきたが、近年の消費者ニーズの多様化や大型商業施設の中心市街地外への出店、また建築物の老朽化により、商業の活力が低下してきていることなどから、活性化を図ることが急務となっている。

そこで今回、いづろ・天文館地区のほぼ中央に位置する千日町1・4番街区において、両街区を一体的に整備する市街地再開発事業と併せて、従前の歩行者ネットワークの維持・拡大や街区周辺の歩行者の回遊性の更なる向上を図るため、本案のとおり、立体的な範囲を有する都市計画通路を追加決定しようとするものである。

## 鹿児島都市計画通路変更対照表

(変更前)

(友史門)						
名	称	 	面	積	備考	
番号	通路名	124	幅員	延長	1佣 右	
1	中町通り	鹿児島市中町	6.6m	約97m		
立位	本的な範囲	鹿児島市中町における市道中町2号線おいて、立体的な範囲を定める。	象から市道ロ	中町3号線(	の区間に	
2	一番街通り	鹿児島市中央町	6.0m	約60m		
立体的な範囲		鹿児島市中央町における市道中央町5号線から鹿児島中央駅広場横2 号線の区間において、立体的な範囲を定める。				

「区域及び立体的な範囲は計画図表示のとおり」

(変更後)

名	称	位  置	面	積	備考		
番号	通路名		幅員	延長	1佣 右		
1	中町通り	鹿児島市中町	6.6m	約97m			
立存	立体的な範囲 鹿児島市中町における市道中町2号線から市道中町3号線の区間に おいて、立体的な範囲を定める。						
2	一番街通り	鹿児島市中央町	6.0m	約60m			
立体的な範囲 鹿児島市中央町における市道中央町5号線から鹿児島中央駅広場横2 号線の区間において、立体的な範囲を定める。							
3	千日通り	鹿児島市千日町	6.0m	約39m			
立体的な範囲		鹿児島市千日町における市道萩原小路2号線から天文館通2号線の 区間において、立体的な範囲を定める。					

「区域及び立体的な範囲は計画図表示のとおり」



